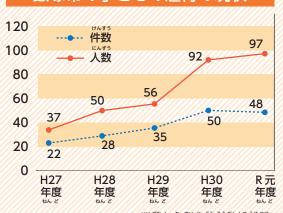
# 未来をつくる子ども違の命を 守るために~児童虐待防止~

じ どう そうだん じょ 児童虐待は、全国的にみても児童相談所における相談 たいおうけんすう いっかん 対応件数が一貫して増加しており、時には子どもの生命 うば じゅうだい じ けん あと を奪う重大な事件も後を絶ちません。

飯塚市における子どもの虐待相談人数も、全国的な状 況と同様に年々増え続けており、児童虐待の防止は社 じゅうよう か だい 会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

#### 飯塚市の子どもの虐待の現状



(飯塚市家庭児童相談室受付)

じ どう ぎゃくたい

#### 児童虐待とは?

【児童虐待防止法では、次の 4 つに分類しています。】

#### 《身体的虐待》

・「たたく、ける」 等の暴力 など



- ・言葉によるおどし、無視
- ・きょうだい間の差別的な あつかい
- ・子どもの前での暴力など

#### 《ネグレクト》

#### (育児放棄または怠慢)

- ・食事を与えない
- ・家に閉じ込める
- ・車内に放置するなど

#### 《性的虐待》

- ・子どもへの性行為
- ・子どもの前での性行為など

### 虐待には、どんな影響が…





がいしょう たいじゅうぞうか ふりょう ていしんちょう はついく はったつ おく 外傷/体重増加不良/低身長/発育・発達が遅れる可能性 など

てき はっ たつ めん 知的発達面への えいきょう



安心できない環境での生活などにより、知的発達が十分得られない 可能性 など

しん り てき えいきょう 心理的影響

じょうたい たいじん かんけい

自己肯定感が持てない状態/対人関係における問題 など

さんこう こうせいろうどうしょう こ ぎゃくたいたいおう て ぴ もんぶかがくしょう じどうぎゃくたい たいおう 【参考】厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」文部科学省「児童虐待への対応のポイント」

虐待は、身体はもちろん脳にもダメージを与えるため、その後の生活に大きな影響を及ぼします。



#### 『しつけ』と『虐待』

**▶保護者(親)の中には、虐待を「しつけ」と言う人がいます。何が違うのでしょう。** 



「子どものため」「しつけ」と説って行った行為であっても、資事をあたえなかっ たり、たたいたりして、子どもの心や体が傷つく行為であれば、それが虐待です。

### 虐待が疑われる場合は?

児童相談所や警察署が事情を聴き、指導をしたり、自宅へ立ち入り調査をしたりすることがあります。

飯塚市の子どもを虐待から守るため、2019 (平成 31) 年4月から

「飯塚市の子どもをみんなで守る条例」を施行しています!

#### ただ。 虐待に気づくために…

- ●もしも、子どもについて気になったら
- □ いつも子どもの泣き声が聞こえる
- □ **衣服が極端に不潔である**
- □ **不自然なあざや傷などがある**
- □ 態度がおどおどしていたり、顔色をうかがう
- ●もしも、保護者について気になったら
- □ 子どもへの叱り方が異常である
- □ 家の中が乱雑で不衛生である
- □ 子どもの教育に無関心、拒否的なところがある
- □ 小さい子どもを家に置いたまま外出する

虐待と思ったら…すぐ通告!あなたの通告が命を守ります

**虐待かもしれない場面を見つけた時は、速やかに通告する義務があります!** 

プラミく ひと とくてい りょう まき ※通告した人が特定されないよう秘密は守られます。







## 虐待かなと覚ったらすぐ電話

**2189** 

《児童相談所虐待対応ダイヤル》

- ※電話相談は24時間対応
- ※通話料無料

### 子どもの虐待相談 (通告) 先

